

架蔵落合直文書入『紫式部日記傍註』に関する考察

堤 つつみ
康 やす
夫 お

(本学兼任講師)

(一)

架蔵『紫式部日記傍註』一本について報告したい。該書は版本。上下二冊。上下共縦二五・七糎、横一八・三糎。「紫式部傍註 上(下)」の題簽を有する。柱にも同様に「紫式部日記傍註 上(下)」とあり、漢字で丁数が付される。上巻の冒頭に享保十四年(一七二九)の藤原隆美の漢文の序文、次いで「紫女系譜」として藤原良門以来の系図を付す。以下、『紫式部日記』の本文に行間の簡明な傍注とやや長めの頭注が付される。本文は概ね十一行。一行二十二字前後、随所に読点が付される。本文は平仮名、漢字交じり。傍注は仮名に漢字を充当したり、登場人物の実名を示したり、ごく簡明な語釈を付したものが多く、上下両巻共、巻末には「後附」として、それぞれ寛弘五年(一〇〇八)、同七年(一〇一〇)の藤原道長以下の官職の補任が記される。上巻は寛弘五年秋以来の中宮彰子の御

産の件を中心に記し、下巻は同年十一月二十日の五節舞姫の参入以後の出来事を記す。下巻巻末には「後附」に続いて、「享保巳酉年黄鐘中澣 壺井安鶴翁」として、享保十四年(一七二九)十一月中旬の日付を付す著者壺井義知による漢文の一文が記される。さらに続けて、「後補」として、『本朝月令』『続日本紀』等の諸文献を引用しつつ、五節舞姫について考察した谷村光義の漢文交じりの一文が記される。これには「享保十四巳酉年臘月下弦」とあり、同じ享保十四年十二月下旬の日付が付される。谷村光義は壺井義知の門人で石清水八幡宮社司、山城国綴喜郡に生まれ、寛延三年(一七五〇)六月十四日、享年未詳で没した。本書の判元は上巻の裏表紙裏に「浪華書肆 心斎橋南三丁目 吉文字屋市兵衛版」とある。下巻の裏表紙裏には「寛政訂正改之 吉文字屋市兵衛板」とあり、大坂の吉文字屋市兵衛が寛政年間に再刻したことが知られる。上下巻共、見返し・裏表紙裏に「經典読法早指南」「医療衆方規矩大成」「女用手引

草」などの蔵板目録が載せられている。

本書の著者は江戸時代中期の国学者、壺井義知である。義知は明暦三年（一六五七）二月九日、河内国河内郡辻子村の三池道意の男として生まれた。初名は韶政、通称安左衛門、字は子安、鶴翁・鶴寿、温古軒などと号した。壺井は母方の姓である。平田内匠の門人として官職の学を学んだが、後、師のもとを離れて独学に転じた。官職・有職の研究に優れ、本書以外にも『官職浮説或問』（宝永六年 一七〇九）・『装束要領抄』（正徳六年 一七一六刊）・『職原抄弁疑私考』（享保三年 一七一八刊）・『文飾推談』（享保十三年 一七二八）・『源氏官職故実秘抄』などがある。享保二十年（一七三五）十月二十四日、七十九歳で没した。

本書には上下巻共、第一丁表の上欄に「落合氏蔵」とある二・八糎四方の正方形の蔵書印が捺される。また上巻に二三三箇所、下巻に一一九箇所、計三四二箇所に及ぶ朱字の書き入れが見られるが、その内上巻に三九箇所、下巻に一個所、計四〇個所の注記末に「直文」の名が記される。本書の旧蔵者が明治時代の歌人にして国文学者、落合直文であったことが知られる。なお、同姓同名の異人でないことは、下巻裏表紙裏に十二行の罫が朱で刷られ、上欄に右から左へ横書きで「國學院」と印刷された便箋に、墨書で「試験日時制
廿一日 金曜日 午前十時より十二時まで 源語 紫記 三年級
廿四日 月曜日 午前九時より十一時まで 源語 大鏡 二年級

落合講師殿」と記された書類が添付されていることから明らかである。また、下巻には縦七糎・横五・三糎で、「入學試業監督員心得 當日午前六時半出校 當日試業時、試験用紙、出欠簿、及問題ヲ左の略圖ノ例ノ如ク番號」とある紙片が挟み込まれている。この紙片の以下の部分は切断されて現存しない。試験時間割・入学試験監督の要項の一部からみても、本書の旧蔵者が歌人、国文学者、そして草創期の國學院講師であった落合直文であることは明らかである。

前掲「試験日時制」の「廿一日 金曜日」の項にみえる「紫記」は『紫式部日記』の略であろう。そうだとすれば、本書『紫式部日記傍註』は落合直文がある年度、当時の皇典講究所が設立した國學院の三年級で『紫式部日記』を講じた際の書き込み、いわば講義台本であったと推定される。そうであれば、本書の書き込みを分析・調査することによって、落合直文講師の草創期の國學院における講義の一端を復元、解明することが可能であると考えられる。

(二)

落合直文は江戸時代末期の文久元年（一八六一）、陸奥国本吉郡北方松崎村片浜（現宮城県気仙沼市）に父鮎貝盛房、母俊の次男として生まれた。戸籍名亀次郎、はじめ盛光と称したが、明治十九年

(一八八六)、直文と改名し、萩の家と号した。明治七年(一八七四)、宮城中教院統督落合直亮の養子となった。明治十五年九月、東京帝国大学古典講習科に第一期生として入学したが、十七年(一八八四)、東京麻布歩兵第一連隊入隊のため退学した。明治二十一年(一八八八)、皇典講究所の教師となった。同年二月から翌年八月にかけて『東洋学会雑誌』に「孝女白菊の歌」を発表し、教育、創作の活動を本格化した。明治二十二年(一八八九)、森鷗外らと新声社を結成し、『於母影』を発行。さらに雑誌「しがらみ草紙」の創刊にも加わった。明治二十三年(一八九〇)、皇典講究所が設立した國學院の講師・学監補となり、没年まで勤めた。明治二十五年(一八九二)、高崎正風らと斯文会を結成し、雑誌「歌学」創刊号において、短歌革新の意図を示した。翌二十六年(一八九三)、短歌結社あさ香社を設立し、短歌革新に大きく踏み出した。門人に金子薫園、尾上柴舟、大町桂月、与謝野鉄幹らがいる。この間、第一高等中学校、東京専門学校(現早稲田大学)、跡見女学校などの教師・講師を歴任した。主著に『日本大文典』『大鏡詳解』『中等国文読本』などがある。明治三十一年(一八九八)、糖尿病に罹り、翌三十二年(一九〇九)から三十五年(一九〇二)にかけて、各地での転地療養を余儀なくされた。三十六年(一九〇三)、病勢が悪化し、十二月十六日、午前八時二十分、東京浅草町の自宅で死去した。享年四十二歳。青山霊園墓地に埋葬された。

落合が國學院の講師として在職したのは明治二十三年(一八九〇)から没する三十六年(一九〇三)までの間であるから、架蔵『紫式部日記傍註』が國學院における講義台本であるとしたら、当然、本書の書き込みもこの間になされたと考えられる。そこで、この間の落合の担当科目及び教材とした作品名を國學院大學校史学術資産研究センター、及び教務課にお尋ねしたところ、当該年間のシラバスその他の資料は現存していないとの解答を得た。そこで『國學院大學百年史』¹⁾を検してみると、部分的ながら、明治二十六年・明治三十年・明治三十六年の各学年の学科目及び担当者の一覧が掲載されていた。この内、本書下巻の裏表紙裏に添付された「試験日時割」に従い、落合直文講師が二年級で『源氏物語』と『大鏡』、三年級で『源氏物語』と『紫式部日記』を担当している年度がないか調べてみたところ、明治二十六年には二年級の『源氏物語』は担当しているが、二年級のもう一科目は『大鏡』ではなく『増鏡』であり、三年級の『源氏物語』も落合ではなく、本居豊穎が担当している。明治三十六年は二年級の『大鏡』、三年級の『源氏物語』は担当しているが、二年級の『源氏物語』は開講すらされていない。これに対し、明治三十年には落合直文講師は二年級の『源氏物語』と『大鏡』、三年級の『源氏物語』を担当している。三年級で『紫式部日記』を講じたという記録はみえないが、同年、落合が担当した三年級の「作歌」には作品名が記されていないから、あるいは『紫式部

日記』はこの三年級の「作歌」の教材であったのかもしれない。『國學院大學百年史』の表から考察するに、現在のところ、落合が『紫式部日記』を講じた可能性が最も高いのは明治三十年といえるように思う。²⁾

次に「試験日時割」にみえる「廿一日 金曜日 廿四日 月曜日」という日付から推測してみたい。明治二十三年（一八九〇）、國學院設立時に制定された「國學院規則」によれば、その第三章「学年、学期、休業」の第五条に、「学年ハ九月十一日ニ始リ、翌年七月十日ニ終ル」とある。³⁾「試験日時割」の「試験」が学年末の成績認定の試験であるならば、その実施は学年終了に先立つ六月に行われる可能性が高いと考えられる。第七条、年中休業日の規定によると、夏季休業は「自七月十一日至九月十日」であるから、夏季休業中に試験が行われた可能性はあまり高いとはいえない。では、先程検討した明治三十年九月始業の年度末、すなわち明治三十一年六月二十一日と二十四日はどうか。残念ながら明治三十一年六月二十一日は火曜日、二十四日は金曜日であり、それぞれ金曜日、月曜日には該当しない。その一方、明治三十一年十月は二十一日が金曜日、二十四日が月曜日である。学年が変わって三週間もたつてから前年度の成績認定試験が行われるのは、現在の感覚からいえば妙であるが、何分当時のことであるから、絶対にあり得ないとも断じ難い。なお、今日的な思考からすれば、最も成績認定試験を行う

に相応しい六月二十一日が金曜日、二十四日が月曜日にあたるのは明治二十八年（一八九五）と三十四年（一九〇一）である。この両年度の落合講師の担当科目及び教材が不明であるため何とも言えないが、落合の『紫式部日記』の講義が行われたのは、一応、明治三十年を第一候補に、明治二十八年と三十四年の可能性を留保しておきたい。

(三)

次に本書に朱字で書き込まれた注記について検討したい。本書の書込注はその末尾に直文の署名のある四十項目の注記、それ以外の無記名の注記、共に朱筆で一筆である。⁴⁾一見したところ、先行諸注を批判したり、独自の解釈を施している箇所には、直文注が多いようである。その結果、直文注はやや長文にわたるものが多く、頭注として記されることが多い。では初めに、直文注四十項目について検討したい。

まず、直文注の本書全体における分布を確認したい。

- | | |
|---------------|------|
| (一) 土御門殿の様子 | 三項目 |
| (二) 若宮誕生 | 一四項目 |
| (三) 若宮誕生後の儀式 | 一〇項目 |
| (四) 一条帝土御門殿行幸 | 四項目 |

(五) その後の土御門殿の様子 八項目

(六) 五節舞姫参入以後 一項目

直文注四〇項目中、一四項目の注記が若宮誕生の件に、一〇項目の注記が若宮誕生後の儀式の件に費やされている。両者を併せると二十四項目であり、これは直文注全体の六〇%を占める数値である。本書が落合の國學院における講義台本だとすれば、落合の講義の中心が若宮誕生とその後の儀式の件にあった可能性は極めて高い。

以下、直文注の内容を具体的に検討したい。

こちたきが「が」は「など」などのあやまりならむ。直文⁽⁵⁾

若宮誕生後の、一条天皇の土御門殿行幸に際しての女房たちの様子を描く中で、年若い女房たちの髪が豊かであることを述べた個所である。落合は助詞の「が」はこの個所には不適当であるから、「など」等に改めるべきであろうと説く。格助詞「が」は本来は連体格や同格の格助詞であるが、ここではそのどちらでもない。もちろん『紫式部日記』の時代には主格の格助詞「が」も用いられているから、ここでは本文に用いられている「が」を主格の格助詞「が」と解しても問題はなからうが、國學院において「文法」も担当しており、助詞の用法についてもいくつかの文章を遺している落合としては、この「が」を主格の格助詞と解することに異存があったのかもしれない。⁽⁶⁾

文法に関する注記について、もう一例掲げる。

うらやましくやあらんと「と」といふ助辞は衍か。外跡によ

りて、「見いだしつゝゐたり」とよませたるは考理也。直文

又考ふるに、「見出しつゝゐたり」は、式部などが地より

見いだしつゝ居たる意か。さらば「と」文字も必要ならむ。

猶考ふべくならむ。直文

落合ははじめは「と」文字を衍字と解したが、再考の上、結論を保留している。即断を避け、慎重に考究している姿勢がうかがわれる。

同様に落合が本文の誤謬を指摘し、補正を提言している例を掲げる。

又の日「又の日」は「この日」などのあやまりにはあらざる

べきか。直文

若宮の家司定めの日付に関する注記である。たしかに落合が底本とした壺井義知の『紫式部日記傍註』の当該個所の本文には「又の日」とあるが、それでは家司定めが若宮初削ぎの十月十七日の翌日、十月十八日になってしまい、史実と矛盾してしまう。落合は「又の日」を「この日」に改めることを提示しているが、現在用いられている『紫式部日記』も落合の指摘とほぼ同様に、「又の日」ではなく、「又その日」とある本文を採用している。⁽⁷⁾落合の卓見が知られる。

けふぞはじめてそひ奉らせ給「今日ぞはじめてそひ奉らせ給ふ」との文は、「宮の方に入らせ給」などの下にありしが、

錯乱せるなるべし。直文

十月十七日の若宮初剃ぎの記事である。落合は『紫式部日記』本文の錯乱を指摘している。同じ個所について、清水宣昭の『紫式部日記』には、以下の注記がみられる。⁸⁾

中宮の御産後、はじめて、帝にそひ奉らせ給ふ御ことなり。されど、「又のあした云々」といひて、こゝにかくかけるは、まぎらはしく、文のついでたがへるやうなれど、かゝる書ざま、前にもありて、其所々に委しくいへり。されば、次の語に、「又の日」とも、またいへるをや。

落合同様、『紫式部日記』本文の紛らわしさを指摘しながらも、こちらはこれが紫式部の筆法であるとして、補正を求めている。なお落合も『釈』もこの個所の本文を「添ひ」として、中宮が産後初めて一条天皇と添ったと解しているが、現行諸本は「剃い」と読み、「剃ぎ」のイ音便として解釈している。

直文注四十項目の中に、こうした本文の誤謬を指摘し、補正を提言する注記は極めて多く、二十二項目を数える。なお、この内、前掲「こちたきが」の例の様に文法に関わる指摘は五例みられる。

落合が誤謬を指摘するのは『紫式部日記』の本文に限らない。以下は先行する諸見解に対する反論の例である。

おひのごひすて給へと「おいのごひ」は老を拭ひすつる也。「おしのごひ」の音便といふ説はわるし。直文

九月九日、菊の着せ綿が贈られた際の中宮からの伝言の一節である。落合は当該個所を「押し拭い」のイ音便と解する先行説を「わるし」と断じている。落合の批判精神がうかがわれる。

先行説批判の例を、もう一例掲げる。

いとやすげなしかしと「いとやすげなし」は、不愍におもふさまあるべし。注釈の説はいかゞあらむ。直文

一条天皇の土御門殿行幸に際しての駕輿丁の苦しげな様子についての注記である。落合によって批判されている「注釈」が何であるか、今ひとつ明確ではないが、当該個所に注を付しているのは『釈』のみであるから、試みに『釈』を掲げる。

このあたりの文は、ことごとくしき高位高官の、くるしきまじらひも、身の分限のかぎりあるによれるに、この駕輿丁どもの、さるいやしき身のほどながら、かくするさまの、くるしげにやすけなしと見るとなり。

落合によって批判される注記でもなさそうであるが、あるいは落合は駕輿丁に寄せる作者の心情まで踏み込んで解釈すべきであり、そうした作者の内面に触れようとしてない『釈』の加注態度に不満を表しているのかもしれない。

さらにいくつか、直文注を検討したい。

かりうつしかぎりなく「かりうつし」はよりましとて、病人などの代に人を定めおき、その人にものゝけのつくやうにす

ること也。「かり」は本人のもの、けを騙引つれば、そをよ
りましにうつしつかはしたる也。直文

若宮出産前の物の怪調伏の一節に関する注記であり、「かりうつ
し」という語についての語釈である。語義の説明は講義の基本中の
基本であろう。

かしこかりし 「かしこかりし」は、俗に上出来などいふにお
なじ。直文

九月十一日暁の加持に際しての女房たちの様子を描いた一節であ
る。俗語訳も口頭で通釈してゆく際には極めて有効な方法であり、
いかにも教場での講義の様が思われる注記である。

以下の三例は九月九日の夜から十日にかけて、安産祈願の加持が
行われる件である。

ひとりのたきもの こがれは、前のたきものあはせは、中宮の
せくれたる也。直文

御かぢどもゝまいる こ、は御加持共もまいるかたなり。こ、
に居てはさはがしきこ、ちしていりぬの御思也。御祈祷をす
るものなどのまゐる外面の近くに出で給へりととけるはよろ
しからず。直文

御びやうぶひとよろひを 屏風ひとよろひをの下は、三様によ
まるべし。即ち一、ひき、局々口には。二、ひきつぽね、局
口には。三、ひきつぽね、口には。大かたは二のよみか

たに従へど、おのれの説は三なり。さなくば、よりましを一
人づ、別々にいれたる事、あきらかならざらむ。直文

「ひとりのたきもの」は前に薫香を乗せてくれたのが中宮彰子で
あったことを記す。本文中に明示されていない事を文脈から読解
した、いわば本文解釈に属する注記である。「御かぢども、まいる」
も同様の本文解釈の注記であるが、自説とは別の解釈も挙げて批判
している。落合の先行する他説に盲従せず、批判精神をもって解釈
に臨む姿勢が看取される。「御びやうぶひとよろひを」は本文の区
切りを三通り示し、その中から自説を示している。一面的に即断せ
ず、慎重に解釈を進める姿勢が読み取れる注記である。解釈の内容
の当否はさて置き、解釈に臨む落合の態度が知られる。

いま一ざにゐたる人々 「いま」、「今」にて、副詞也。更にこ
のそうなどのこゝろ也。直文

同じく十一日の加持の記事の一節である。「いま」が副詞である
という文法に関する注記である。文法的な指摘も講義の際には必ず
行われよう。

いかにいかゞ いかにもの「いか」にも、いかゞの「いか」に
も、五十日といふものをきかせたる也。直文

若宮五十日の祝いに作者が詠んだ和歌の掛詞の技巧の解説であ
る。いかにも歌人落合直文らしい注記であり、本書が國學院におけ
る作歌の講義の教材であったとする推測にも合致する。

むろん、直文注の全てが正鵠を射ているわけではなく、誤読、誤解の例もまま見られる。一例を掲げる。

僧正ぎやうてふそうづぼつむそうづなど 余慶僧正、ぎやうてふ僧都、ほうむ僧都とありしものなるべし。かくてほうむも事務をとりあつかふほうむならで、僧都の名なるべし。さなくば名のあるところもあり、名のなきところもありて、文をなさざるがごとし。直文

落合は「ほうむ」は法務ではなく、僧の名であると説く。落合はその根拠として、余慶僧正、ぎやうてふ僧都と僧の名が並んでいるのだから、「ほうむ」も僧の名でなければバランスを欠くと説くのである。しかし、『紫式部日記傍註』の本文には、「僧正ぎやうてふそうづほうむそうづ」とあり、余慶の名はみえないのであるから、僧の名が並んでいるべきであると説く落合の説は説得力を欠く。こは道長室倫子の兄済信が東寺の権法務を務めているから「法務僧都」であり、僧の職名と解くのがよいと思われる。落合の誤解、失考であろう。なお法務は諸大寺の庶務を総理する僧の職名である。

(四)

次に、直文と記名のない、無記名注について検討したい。本書に書き込まれた無記名注、三〇二項目を、その内容別に分類した数値

を掲げる⁽⁹⁾。

(一)	解説	九八
(二)	語釈	五一
(三)	人名	四四
(四)	解釈	三三
(五)	本文補正	二九
(六)	語補充	二五
(七)	漢字充当	二〇
(八)	主語指摘	一三
(九)	誤謬指摘	九
(十)	その他	二二

(一) 解説は『紫式部日記』の文章を解説したもので、本文解釈のような主観は入らない。

からはしどもを 渡殿にかゝれり。

唐橋は土御門殿の寢殿と対を結ぶ渡り廊下に掛っている橋であるという注記であり、土御門殿の構造の解説になっている。

これらの解説に属する注記の中には、装束その他、有職に関する注記が比較的多く目に付く。

はぎしをんいろくのぎぬに 萩色は表は蘇芳にして、裏は青

色なり。紫苑は下着。表は薄色、裏は青なり。

寛弘五年八月二十六日の土御門殿における薫物合の日の女房たち

の装束の襲の色目に関する注記である。こうした装束を中心に、有職関係の解説が五八項目にみられる。

(二) 語釈は簡明なものが多い。

うるはしくして 厳格の意也。

辞書的なごく簡明な注記である。語義の解説は教場における講義の基本の一つであろう。

語釈の中にはかなり俗語を交えた注記も目に付く。

おもなく 鉄面皮也。

中宮産後、作者が里居していた折、周囲の女房たちがどれほど自分を軽蔑しているだろうかと自省している言である。

(三) 人名は『紫式部日記』本文に官職名などで記された人物を特定する注記である。

侍従の宰相 実成。

『紫式部日記』本文において、十一月十七日、産後の中宮彰子が内裏である一条院に帰着した際、細殿の三の口に臥す紫式部に言葉をつけた殿上人の一人、侍従の宰相が内大臣藤原公季の長男、従三位参議で中宮権亮・右近衛中将・侍従を兼任した藤原実成であることを指摘した注記である。

(四) 解釈は語釈が一単語の解にとどまるのに対して、広く文意全般に関わる注記である。

いかにやいかにとばかり 将来を気づかふこと也。

寛弘五年冬の里居に際しての述懐の一節である。作者紫式部は『拾遺和歌集』の「世の中をかく言ひ言ひて果て果てはいかにやいかにならむとすらむ」詠を引いて、自身の将来を案じているのである。

(五) 本文補正は『紫式部日記』の本文を改めた方が文意が通じやすいとする注記である。

おもひてゐたるに いで。

十一月二十一日、御前における五節舞姫の試みに際して、作者が気分が重いので、しばらく休息してから参上しようと思つて座つていたとする個所の注記である。この注記では「思ひて居たるに」とある『紫式部日記』本文よりも、「思ひて出でたるに」と改めた方がよいとする。この注記に従えば、作者は五節舞姫の試み拝見のために歩き出して後、道長と出會つて、道長から早く参上するようにと急ぎ立てられたことになる。

(六) 語補充は『紫式部日記』の本文に敬語や助詞を補えば理解しやすくなることを指摘した注記である。

としのほどより 御。

道長の息、頼通について、『紫式部日記』本文では「年齢よりは大人っぽく奥ゆかしい様子である」と述べている個所であるが、この注記では頼通に対する敬意を込めて、「御年の程よりは」として解した方がよいと指摘している。

宰相の君 の。

『紫式部日記』本文には、古文の通例に従って、主格の格助詞「の」が書かれていないが、ここは「の」を補って「宰相の君の」とした方が文意を取りやすいとしている。

(七) 漢字充当は本文の平仮名に漢字を充てるもので、最も素朴な形式の語釈といえよう。

かいふをおりて 海賦。

若宮の御湯殿の儀に伺候した宮の内侍の裳の柄の「かいふ」は「海賦」であることを指摘した注記である。海賦は大きな波の線に貝や海藻などをあしらった模様である。

(八) 主語指摘も作品の理解には欠かせまい。

あそび給ふ 道長が。

寛弘五年八月二十余日、殿上人や里居の女房たちが土御門殿に参上した折の管弦の催しに際して、道長も演奏に加わったことを明示する注記である。

(九) 誤謬指摘は壺井義知の『紫式部日記傍註』に付された注記の誤謬を指摘した注記である。

侍行成卿從宰相に 実。

『紫式部日記傍註』は『紫式部日記』本文の「侍從宰相」の傍注として藤原行成を指摘しているが、本書の無記名の書人注は侍從宰相は藤原行成ではなくて実成であると指摘している。

(十) その他の注記は『紫式部日記』中の和歌が勅撰和歌集に採

られている場合の歌集名を指摘した集付や『紫式部日記』の諸本の本文の異同の指摘、会話の話者の明示、引歌の指摘、漢字の訓じ方の指摘などが含まれる。

これらの注記の存在は、本書が國學院における落合講師の講義台本であるという推測に矛盾しない。作品の本文に適宜解説を加え、解りにくい語に語釈を施し、難解な本文を解釈し、通釈に必要な語を補充し本文を整えたりすることは、現代の講義でも通常行われることであろう。また、官職名などで記される登場人物の実名を明らかにしたり、明治時代の学生には不案内な装束、その他の有職の解明も講義の席では必要であろう。その他の項に分類した主語の指摘、本文校異、和歌の集付なども同様である。しかも、これらの注記はいずれも短文、かつ簡潔であり、いかにも講義中の通釈の過程に挟み込まれるのに適していると思われる。いずれの注記も落合講師が國學院における講義に取り入れたとしても納得がゆく注記である。落合の講義は口頭で本文を通釈しつつ、解説や語釈などを織り交ぜてゆく、比較的オーソドックスなものであったのではないか。

次に、これら本書に書き込まれた無記名注と、江戸時代に著された先行注釈書の注記の関係を確認したい。江戸時代に編まれた『紫式部日記』の注釈書としては、『紫式部日記傍註』の他に、足立稻直原著・田中大秀等補訂の『紫式部日記解』（文政二年 一八一九 原著 天保六年 一八三五補訂）や清水宣昭『釈』（天保五年 一

八三四刊)、「群書類従」所収『紫式部日記』に付された傍注などが存する。¹⁰⁾

試みに、これら先行する江戸時代に著された『紫式部日記』の注釈書の注記と本書の無記名注三四二項目を比較してみると、『釈』との一致が圧倒的に多く、一四八項目を数える。次いで『解』との一致が六二項目、『群』との一致が二三項目である。

『釈』は清水宣昭の著に、師の藤井高尚が随所に意見を加えている。宣昭は寛政五年(一七九三)、名古屋の生鯖問屋に生まれた。本居春庭、藤井高尚に学んだ。明治元年(一八六八)没した。

本書に書き込まれた無記名注と『釈』が一致する例をいくつか掲げたい。

はしのうへ 渡殿の也。(無記名注)

はし、渡殿などの橋なるべし。(『釈』)

無記名注はごく短文の注記がほとんどなので、『釈』からの影響を明確に示すことは困難であるが、一四八項目もの多数が一致、あるいは類似していることの意味は大きいと考えられる。こども注記の内容は一致している。当該箇所、『紫式部日記解』や群書類従本傍注には存在しない。

おもひなしにいまめかしく心ことなり 内大臣の子。弘徽殿の

女御の御兄なればならむ。(無記名注)

おもひなしは、この君、内大臣の御子にて、弘徽殿の女御の、

御せうとなどに、おはします故にやあらん。(『釈』)

藤原実成が参らせた五節舞姫のかしづきの女房の様子に関する注記である。当該箇所に、実成が内大臣の子であり、弘徽殿の女御の兄であることを記しているのは『釈』のみであり、『解』や『群』には存在しない。本書に書き込まれた無記名注と『釈』は文言まで極めて類似している。

いとせさせ給ふほど あとの略にて、後産のこと也。(無記名注)

いとせさせは、上に、のちのことまだしきにとある首尾にて、胞衣のおるゝなり。(『解』)

両書の文言は一致してはいないが、結論とするところは同一である。『解』『群』には言及がない。

みの山うたひて みの山にしゝにおひたる玉柏とよのあかりに

あふがたのしさあふがたのしさ(無記名注)

蓑山は、催馬楽呂の歌なり。「みの山にしゝにおひたる玉かしわとよのあかりにあふがたのしや。あふがたのしや」と、うたふなり。(『釈』)

無記名注同様に催馬楽「蓑山」の詞章を提示するのは『釈』だけである。同様に、若宮の御湯殿の儀に際して、藤原広業が『史記』の一卷を読む件で、無記名注と『釈』のみ、『史記』五帝本紀黄帝の章の本文を提示している。

一方、無記名注と『釈』の見解が相違する場合も、わずか九例ながら、みられる。

とりのときとか 今の午後六七時也。「とり」は「とら」のあ

やまりならむ。寅は午前四五時也。(無記名注)

とりのときとか こ、は酉の時にて、夕の御湯殿なり。〔釈〕

若宮誕生後の御湯殿の儀が行われた時刻に関する注のである。無記名注は『紫式部日記傍註』の「とりのとき」は「寅の時」の誤りであると指摘するが、『釈』は『紫式部日記傍註』同様、酉の時のままで解している。

無記名注がより明確に『釈』を批判している例を掲げる。

こゝしきさま こゝしきさまは、おほやうなるさま也。釈に子

子しきとかけるは、いかゞあらむ。(無記名注)

若宮五十日の祝いの十一月一日、禁色の着用を許された少補の乳母の様子である。無記名注は『釈』の名を挙げて、その「子子しき」という解釈を批判している。『釈』にはたしかに、

「こゝし」は、「子こし」にて、子めかしきなり。

とある。無記名注が『釈』の名を挙げて、「いかゞあらむ」と述べているのであるから、無記名注は明確に『釈』を批判しているといえる。

直文注が落合自身の創見によるものであることは明白であるが、無記名注は落合自身の考説か、他の人物の考説を書き入れたもので

あるかは即断し得ない。しかし、無記名注も落合自身の書入れであるから、落合がその内容を是と判断した上で取り入れた注記であるとはいえるであろう。少なくとも落合の判断を経た無記名注が『釈』と多く一致することからみて、落合が國學院において『紫式部日記』を講義する際、主に参考とした先行注釈書は『釈』であったと考えられよう。そして、落合は多くを『釈』に負いつつ、批判すべきところはいつかりと批判している。一つの資料に全面的に依拠することなく、批判を加えつつ読み進める落合の研究態度が知られる。

(五)

次に落合の短歌の作品における『紫式部日記』の影響を考えてみたい。以下に引くのは直文詠の短歌である。⁽¹⁾

ただひとり式部の墓に手向して紫野くればほととぎすなく(明治三十三年)

京都紫野の紫式部の墓を訪れた折の短歌である。紫式部讃仰の心からの慕参であろう。

みちぬればかくるものとはしらざらむ思へばあはれ望月の影(明治二十六年)

「藤原道長」の詞書をもつ短歌である。『紫式部日記』は栄華の盛りの道長の素晴らしさを描くが、落合はその栄華の陰りを念頭に詠

じている。本来自省的で陰影に富んだ紫式部の内面を汲んだかのような作である。

舞姫が底にうつして絵扇の影見てをるよ加茂の河水（明治三十四年）

鴨川を舞台にしているから、この舞姫は舞妓であろうが、舞姫という表現には『紫式部日記』に描かれる五節の舞姫のイメージも投影されているかもしれない。

から人にささげし鶴も今日はまたわが大君の千代よばふらむ（明治二十七年）

若宮五十日の祝いに際して、紫式部が詠んだ「いかにいかが」詠に対する道長の返歌、「あしたづのよはひしらば君が代の千歳の数もかぞへとりてむ」と、「鶴」と「あしたづ」、「大君」と「君が代」、「千代」と「千歳」の対応がみられる。⁽¹²⁾

こころあらばただひと本のよはひだに君にをゆづれ庭の松原（明治二十八年）

若宮誕生に先立つ九月九日、中宮から菊の着せ綿を贈られた際の紫式部の詠、「菊の露わかゆばかりに袖ふれて花のあるじに千代はゆづらむ」と、「ゆづれ」と「ゆづらむ」が対応し、「ひと本のよはひ」と「千代」は正反対の関係になっている。

他にも「水鶏」「扇」「琴」など、落合の短歌と『紫式部日記』にみえる語や語句が一致する例は多い。あるいは、

うきよをば遠くはなれてこの夕嵯峨野のむしのこゑをきかばや（明治二十五年）

名もしれぬちひさき星をたづねゆきて住まばやと思ふ夜半もありけり（明治三十三年）

などは、語句の一致以上に、宮仕えにおける女房間の人間関係に苦しんでしばしば里居し、孤独な境地を求めた紫式部の内面と響き合うものがあるかもしれない。

明治期における短歌の革新運動の中で、落合にはしばしば次のような評価が下されている。⁽¹³⁾

たとえば、直文は歌人としては折衷派であるといわれている。旧派と新派をうまく折り合わせただけのものである。なまぬるくて個性がないーいわば微温的であるというようなことが多くの人からいわれ、それがほとんど定説になっているといってもいい位である。

「微温的」という評価は落合の短歌革新運動には常に付き纏っている。落合のこうした態度は、あるいは内省的・自省的な『紫式部日記』に拠ったものではあるまいか。落合が詳細な注を付すほどに『紫式部日記』を読みこなし、作歌の講義にまで採用したのだとすると、落合と『紫式部日記』の深い関わり合いが看取できるのではないか。

明治期における短歌革新運動の旗手として知られる正岡子規は

『万葉集』から写生を学び、与謝野晶子は『源氏物語』を初めて現代語訳して情熱の歌人として知られた。子規や晶子の短歌革新運動の姿勢は、各々、アララギ派・明星派の歌人たちに受け継がれ、大きなうねりとなって明治期の短歌界を席卷してゆく。これに対し、落合の場合はことさら内省的・自省的な『紫式部日記』に拠ることによって、一般に「微温的な」と称される彼の運動の方向性が定まったとは考えられないであろうか。どの古典作品と主体的に関わるかということによって、近現代の創作の方向性も決してゆく傾向が存することは指摘できるように思われる。

- (1) 國學院大學校史資料課編、平成六年、國學院大學発行。
- (2) なお明治三十年には落合は他に一年級の文法と作歌、二年級の作歌（随意科）を担当している。
- (3) 注（1）に同じ。
- (4) 以下、直文の署名のある注記を直文注、無記名の注記を無記名注と略す。
- (5) 以下、諸資料の引用にあたっては通行の字体の使用を原則とする。句読点「」などは私に付した。なお注が施された『紫式部日記』の本文は書入注の部分と区別するためにゴシック体で掲出した。
- (6) たとえば「文章の誤謬」「文疵を正す」など。共に落合秀男編

- 『落合直文著作集Ⅰ』（平成三年 明治書院）所収。
- (7) 萩谷朴『紫式部日記全註釈』（昭和四十六年 角川書店）、山本利達『新潮日本古典集成 紫式部日記 紫式部集』（昭和五十五年 新潮社）など。
- (8) 以下、『紫式部日記釈』は『釈』と略す。引用は折口信夫編『國文學註釋叢書 六』（昭和四年 名著刊行會）による。
- (9) 注記一項目の中に漢字充当と語釈、主語の指摘と解釈など、複数の内容が混在している場合も多いので、内容分類の総数は無記名注の総数三〇二を超えている。
- (10) 以下、『紫式部日記解』は『解』、群書類従本傍注は『群』と略す。
- (11) 落合の短歌は伊藤文隆『定本落合直文綜合歌集―現代短歌の源流を旅する―』（令和三年 秋田文化出版）による。短歌には（一）内に発表年度を記した。
- (12) 『紫式部日記』の引用は注7「日本古典集成」による。
- (13) 前田透『落合直文―近代短歌の黎明―』（昭和六十年 明治書院）による。なお前田はこうした一般的な落合評を紹介した上で、反論を加えている。